

日本共産党の梅木紀秀です。日本共産党府会議員団を代表して、ただいま議題となっております議案5件について、第2号議案及び第3号議案に反対し、他の3件については賛成する立場から討論をおこないます。

第2号議案「京都府府税条例の一部改正の専決処分について承認を求める件（平成20年3月31日付け）」についてです。

自動車の購入に当たって、低公害車の普及を目的として導入された優遇措置ですが、これまでから主張しているとおり、新車販売のほとんどが低公害車になっていることから、継続する意味が薄れており反対するものです。

つぎに、第3号議案「京都府府税条例の一部改正の専決処分について承認を求める件（平成20年4月30日付け）」についてです。

鳥獣捕獲員の狩猟者登録にかかる狩猟税の軽減措置などには賛成するものですが、道路特定財源である軽油引取税や自動車取得税の暫定税率の復活には反対するものです。

本年4月1日から、バターや牛乳をはじめ、食料品、生活必需品の値上げが相次ぐ中で、揮発油税、軽油引取税等の暫定税率が廃止され、ガソリンや軽油の値段が下がったことを多くの国民が歓迎しました。そして暫定税率の復活、再値上げには、どの世論調査でも7割近くの国民が反対していました。この世論を無視して、自民・公明両党は、衆議院での再可決を強行し、暫定税率を復活させ、5月1日からガソリンと軽油が大幅に値上がりし、国民生活を圧迫しました。

本議案は、この国民世論を無視した自民・公明両党による暫定税率復活、上乘せを迫認し、軽油1リットル当たり15円の軽油引取税に、暫定税率分17円10銭を上乘せし、今後10年間、1リットル当たり32円10銭を徴収し続けるというものであります。このように、国民、府民の多数が反対し、意見が分かれる案件を、国が決めたからといって、府議会での議論もなく知事が専決処分したことを迫認することはできません。

同時に、国民に負担増をおしつけ、暮らしと営業に多大な困難をもたらすこの課税が、道路特定財源として、京都市内高速道路をはじめ、東京湾口道路など全国の不要不急の高速道路、地球温暖化防止に逆行する高速道路建設につぎ込まれるというのですから、国民、府民の納得を得られるものではありません。政府・与党は、国民の批判を受け、道路特定財源を一般財源化すると言わざるを得なくなっていますが、不要不急の道路整備に10年間で59兆円もつぎ込む道路整備中期計画そのものは、5年間に短縮するとは言うものの、その基本を変えようとはしていません。

4月1日から、後期高齢者医療制度が始まりました。新聞各紙には、「お国のために死ねと、少年期、青年期を奪われた。今また、お国のために早く死ねというのか」というお年寄りの怒りの投書が相次いでいます。また、「75歳以上を何故差別するのか」という怒りの声に、「国と地方の財政が大変だから」と政府・与党は説明しますが、「年寄りの命と引き換えに道路を作るというのか」という強い怒りが沸き起こっています。「入院治療中の主人の治療費が払えない。いっそ主人を殺して、私も死にたい」との悲痛な生活相談を、つい先日も受けました。現に、悲しい事件が全国で相次いでいます。

道路よりも人の命を大切する政治を、それが多くの府民の切実な願いです。よって、本議案に反対するものです。

以上で私の討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。